

運送の安全にかかわる情報の公表

(2022年11月1日～2023年10月31日)

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- 法令等を遵守する
- 安全は全てに優先する
- 安全管理体制を継続的に改善していく

2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

『2023年度の輸送安全目標』

- ①人身事故:0件
- ②物損事故:0件
- ③車両故障:0件

『2022年度の輸送安全目標の達成状況』

- ①人身事故:0件
- ②物損事故:1件
- ③車両故障:0件

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計(総件数及び類型別の事故件数)

該当する事故なし

4. 安全管理規程

・別途掲示

5. 運送の安全のために講じようとする措置及び講じた措置

(1)運送の安全のために講じようとする措置(2023年度)

- ①年間安全教育指導の継続
- ②雪道路運転の特化訓練&研修
- ③ドライブレコーダー映像を利用しドライバーの運転クセを分析指導
- ④ヒヤリハット情報の収集と共有:積極的に運転者からヒヤリハット情報を収集、安全教育に活用し、情報共有に努める

(2) 運送の安全のために講じた措置(2022年度)

- ①経営トップ及び安全統括者による安全総点検を実施した
- ②年間安全教育指導実施
- ③ドライブレコーダー映像を用いて個別指導と社内共有
- ④ヒヤリハット情報の収集と共有

6. 輸送の安全にかかわる情報の伝達体制、その他組織体制

- ・情報の伝達体制:別途掲示(緊急時の連絡系統図)
- ・組織体制:別途掲示(組織図)

7. 輸送の安全にかかわる教育及び研修の実施状況

- ①全運転者を対象に年間教育計画に基づく事故防止教育を実施(4回27名)をした
- ②新入運転者入社時教育(座学・走行訓練)を実施(4回4名)をした
- ③ドライブレコーダーの記録を用いた指導を実施(3回)した
- ④運行管理者・同補助者に対し、実務の実施状況を確認し、関係法令等の研修を実施(1回)した。

8. 輸送の安全にかかわる内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

2022年度において、安全統括管理者を変更する機に、内部監査と車両総点検を実施しました。監査したところ、点呼設備(携帯式アルコールチェッカー)の老化、車両が長期放置後の不調等を発見しました。設備の更新と車両バッテリー・タイヤの交換等の徹底的な点検を実施しました。2023年度インバウンドの再開に向け、乗務員の安全意識向上のため、高速道路の事故遭遇を想定して発煙筒等の使用方法や対応手順等の訓練を実施しました。

9. 安全統括管理者に係る情報

安全統括管理者： 鄧 振飛 令和4年10月1日選任

10. 事業用自動車の運転者、運行管理者、整備管理者に関する情報

事業用自動車の運転者： 7名

運行管理者： 2名 運行管理者補助者： 1名

整備管理者： 1名 整備管理者補助者： 1名

11. 事業用自動車に係る情報

中型車： 2両

マイクロバス： 6両

コンピューター： 4両

ドライブレコーダーの装着状況： 全車両に装着済み

令和4年11月2日
龍藤観光株式会社